

令和7年 第3回

農業委員会総会議事録

令和7年3月25日(火) 開催

多摩市農業委員会

令和7年3月25日(火)午後2時、市役所 302会議室（本庁舎3階）で、令和6年第3回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 小島豊 委員 | 2番 萩原重治 委員 | 3番 伊藤忠男 委員 |
| 5番 澤登早苗委員 | 6番 武内好恵 委員 | 7番 柚木実 委員 |
| 8番 増田保治委員 | 10番 新倉隆 委員 | 11番 須藤忠志 委員 |
| 12番 太田盛久 委員 | 13番 熊野美幸 委員 | 14番 青木幸子 委員 |
| 15番 増田実生 委員 | | |

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長(麻生) 定刻となりましたので、只今より、令和6年第3回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は
日程第1 第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について
日程第2 第4号報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第3 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第4 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第5 第7号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について
日程第6 第8号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について
であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、12番 太田 盛久委員、13番 熊野 美幸委員 を指名いたします。

よろしく申し上げます。

- 会長(萩原) それでは議事に入ります。
日程第1 第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを議題とします。
あらかじめ申し上げます。
本議案については、当事者として、13番 熊野美幸 委員が含まれております。
農業委員会等に関する法律 第31条により、「委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」となっております。
よって、本審議に、熊野委員は参与することができませんので、よろしく申し上げます。
それでは、事務局に朗読と説明を求めます。
- 書記(小形) 日程第1 第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について(落合地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし
- 会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(萩原) お諮りいたします。
本件を可とする委員の挙手を求めます。
「挙手全員」の表示あり
「挙手全員」であります。よって、本件は可決されました。
なお、関係議案の議決が終了しましたので、これからの議事について、熊野委員の参与を認めます。
- 会長(萩原) 次に
日程第2 第4号報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。
- 書記(小形) 日程第2 第4号報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(百草地区 2件、落合地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし
- 会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
- 会長(萩原) 次に
日程第3 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。

- 書記(小形) 日程第3 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について(和田地区 2件)を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし
- 会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
- 会長(萩原) 次に
日程第4 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。
- 書記(小形) 日程第4 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について(和田地区 2件、一ノ宮地区 1件、愛宕地区 2件)を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし
- 会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
- 会長(萩原) 次に
日程第5 第7号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。
- 書記(小形) 日程第5 第7号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について(関戸地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし
- 会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

- 会長(萩原) 次に
日程第6 第8号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。
- 書記(小形) 日程第6 第8号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について(落合地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
質疑なし
- 会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
- 会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。
よって、会議を閉じます。

終了(午後2時25分)